

令和3年度第1回ゼニガタアザラシ科学委員会

議事要旨

日時：令和3年8月6日（金）10：00～12：00

会場：TKP 札幌ビジネスセンター赤レンガ前 5F（ホールE）

議事1：令和3年度(2021年度)第1回えりも地域ゼニガタアザラシのモニタリング方法に係る作業部会の報告について

事務局より、資料1「令和3年度(2021年度)第1回えりも地域ゼニガタアザラシのモニタリング方法に係る作業部会の報告」に基づいて報告した。

【主な意見】

- ・捕獲頭数と混獲数が増えているが、個体数の減少の原因として捕獲の効果については解析しているのか。
→今回東京農大の1時間毎の観察数、観察目視頭数等の情報を用いて真の上陸個体数のトレンドについて解析を行っている。一部調査努力量の不足による不確実性があるものの、2015年ぐらゐまで増加傾向にあり、捕獲を始めたそれ以降、減少傾向にあることが傾向として出ており、捕獲には一定の効果があるといえる結果が得られている。
- ・上陸個体数の最大値より、トレンドを知る方が重要。また、上陸個体数の減少についての懸念は大きいとまでは言えないが、管理の効果をみるためにも被害額の評価ができない点が依然として問題。
- ・上陸率と上陸割合について誤解がないよう、明確に言葉を変えた方が良い。

議事2：令和3年度(2021年度)事業の実施状況(速報)について

事務局より、資料2「令和3年度(2021年度)事業の実施状況(速報)」に基づいて説明した。

春期の捕獲頭数は定置網で14頭、刺し網で14頭の計28頭。例年より大型個体が多く、定置網に執着している成獣を捕獲することができたが、雌の割合が多かった。新しい取り組みとして、ソーセージ網を試行した。

また、桜井委員より、えりもの海の状況について、夏から秋の水温が明らかに高くなっているものの、冬場はあまり変わらず、サケの漁期が短くなっているとの情報提供があった。

【主な意見】

- ・漁獲データは、サケ・マス類でまとめず魚種毎に分けてほしい。また、図の目盛はその他の魚類とサケ・マス類と分けて設定するように。
- ・ソーセージ網は効果がありそうだが、漁業者はどのように考えているか。
→漁業者からの感触は良く、今後に向けての改良案もいただいております、このまま使い続けたい意向を持っていると認識している。(事務局)
- ・ソーセージ網を引き揚げる際の動画を撮影してほしい。
- ・ソーセージ網の名称について、漁業的な一般用語として、また英語にすることも考慮すると検討が必要である。ポケット網ではどうか。
- ・ソーセージ網で溺死したアザラシがいたのであれば、やはり死亡しない工夫が必要である。
- ・今回の捕獲ではすでに親子は別々だったかもしれないが、子どもが母乳を飲んでいる時期に親がいなくなると育たなくなる。ソーセージ網で雌の成獣がどんどん捕れるようになった場合には、捕獲数等を制限する必要があるが出てくる。
- ・ソーセージ網は秋定置でも実施する予定か。

→現時点では未定である。(事務局)

【今後の方針】

- ・漁獲統計の整理にあたっては、関係者と相談の上、魚種毎に整理する。
- ・ソーセージ網を引き揚げる際の動画を撮影する。
- ・ソーセージ網の名称は「ポケット網」とする。
- ・ソーセージ網の浮きの数を増やす、または大きさを変える等の溺死防止の検討を行う。

議事 3：令和 3 年度(2021 年度)事業の今後の実施内容について

事務局より、資料 3「令和 3 年度(2021 年度)事業の今後の実施内容」に基づいて説明した。秋定置での捕獲は 1ヶ統で 24 頭を目標とする。また、モニタリングのため成獣 2 頭に発信器を装着し行動範囲調査を行う。また、ジステンパーウイルスの感染調査や抗体検査を行う。

【主な意見】

- ・捕獲頭数が目標に達したら、捕獲はやめるのか。
→事業実施計画では目標に達しても定置網に執着している個体がいる場合は、漁業被害軽減の観点から目標の 2 割を上限に捕獲を継続できるとしている。ただし、漁業者からはサケ漁を優先したいとの声があり、今のところ捕獲継続とはならない可能性が高い。(事務局)
- ・今後、サケが入らなくなった場合を考えると、サケ・マスの被害だけを見ているだけでいいのか。他の魚種の被害がないのであれば、被害がないということを記載する必要がある。
→今のところたまにブリに傷がある程度で、サケ・マス以外の魚種に目立った被害はない。現在も可能な限り記録している。(事務局)

【今後の方針】

- ・サケ・マス以外の魚種への被害については今後も記録を行う。

議事 4：えりも地域ゼニガタアザラシ特定気象管理計画(第 2 期)の中間評価の手法について

事務局より、資料 4「えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画(第 2 期)の中間評価の手法」に基づいて説明した。

【主な意見】

- ・モニタリングや被害防除対策等に関する知見について、これまで収集してきた論文等の内容をまとめておく必要がある。

【今後の方針】

- ・収集した論文等の内容のとりまとめについては、ステイタス・レポートの中で検討する。
- ・評価の手法については、事務局案の方針に沿って検討を進めることとする。効果検証や分析方法については、作業部会でも検討を行うこととする。

議事 5：その他について

事務局より、資料 5「ゼニガタアザラシえりも地域個体群に関するステイタス・レポート構成案について」に基づいてステイタス・レポートの構成案について説明した。各項目の責任者については羽山委員により指名があり、全体の総括は羽山委員が担当することとなった。

【主な意見】

- ・漁獲データなど漁業に関する情報のとりまとめとして、「2 えりも地域ゼニガタアザラシの現況(内容)」などに含めた方がよいのではないか。
- ・今後ゼニガタアザラシの個体群動態において脅威となるようなもの(感染症など)を記載する項目があるとよい。
→レッドリストの際に検討しているため、それでよいのではないか。

→「その他」という項目を立て、抜けている部分や今後の研究課題や管理の実施上の課題などを必要に応じて追加してはどうか。

- ・ゼニガタアザラシに関する取り組みは 1970 年代後半から歴史があり、これらの年表が付属資料の中に必要である。
- ・将来的に英語でレビューを残すのも対外的な宣伝になるのではないか。
- ・モニタリング調査は毎年実施しているため、どの年までのデータをとりまとめるかを決めてほしい。

→来年度の中間評価に合わせて公表できるように、今年度のデータまでを整理するのはどうか。

【今後の方針】

- ・内容は今年度までの情報を盛り込むこととする。
- ・来年度の公表に向け、羽山委員の進行のもと、制作作業を進める。